

平成28年9月15日

【事務局（中島）】 それでは、定刻になりましたので、これより平成28年度第4回国立市地域公共交通会議福祉交通検討部会を開催いたします。

最初に、佐々木部会長よりご挨拶をお願いいたします。

【佐々木部会長】 皆さん、おはようございます。何か不安定な天候の中、またお忙しい中、平成28年度第4回国立市地域公共交通会議福祉交通検討部会へご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は前回に引き続き福祉的な交通の方向性についての骨子案ということで、前回皆様方からいただいたご意見を反映させて、また修正を加えて出して、新たに骨子案を提示させていただきたいと思っております。

この後、ケアマネの会議での意見聴取とか、そういったことを含めて、その後の検討部会でまとめていきたいと事務局のほうでは考えていますので、今日また皆様からたくさんのご意見等をいただけたらよろしいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、出欠の確認と配布資料の確認を事務局からお願いします。

【事務局（中島）】 本日の福祉交通検討部会の出欠ですが、京王バスの田崎委員さんと馬場委員さんから欠席の届出がありました。熊井委員さんは30分ほどおくれるということで、ご連絡がありました。

続いて本日の配布資料でございますが、まずお席の上に置いてあった資料をご確認ください。次第でA4、1枚になっております。それと部会資料ナンバー1、A4裏表になります。それと部会資料ナンバー2、7ページあるもの、こちらが一式。それと、前回の第3回目の福祉交通検討部会の要点記録ということでA4、1枚となっております。本来であれば議事録を作成して皆さんのほうにお届けしたかったんですけども、テープ起こしにまだ時間がかかっておりまして、申し訳ございません。でき次第、委員の方には送付するなり、メール等でご連絡いたしますので、確認のほど、よろしくお願いいたします。

資料については以上でございます。

【佐々木部会長】 資料について事務局から確認がありましたが、不足の資料等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。次第の2、議題の（1）福祉的な交通の方向性について（骨子案）を事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（中島）】 それでは、（1）の福祉的な交通の方向性について（骨子案）をご説明いたします。配布資料のナンバー1とナンバー2をあわせてごらんください。

福祉的な交通の方向性についての骨子案ですが、前回の会議に続いて今回ご意見をいただきたいと考えてございます。前回で委員の方から出ました意見をもとに、今回修正を加えております。

まずナンバー1のほうですが、福祉的な交通の方向性について（骨子案）に対する意見と対応ということで、前回出ました骨子案に対する主な意見をまとめたような形になってございます。順番に見ていきたいと思っております。

①情報提供の検討とあるが、何年も前からの課題であり、部署を新しくつくるレベルでやっていく必要があるのではと。市の担当者も福祉有償運送がどういう事業なのかきちんと理解してほしいということで、こちらにつきましては骨子案の中に4ということで、新しく実態把握と情報提供の検討という形で追加をさせていただきました。ページ数でいうと、資料ナンバー2の6ページです。赤で示しているところが前回と大きく変わっているところでございます。

ここの4の情報提供ということが、かなり皆様から言われたということで、新たにこういったことをきちんと把握して取り組んでいこうということで告知させていただきました。

続いて②でございます。福祉的な交通を担う事業者が10年後も残るような方向性にしてほしいと。今ある団体が新たにできることによってこうなくなっていくということではなくて、ずっと継続していけるような形の支援等今後欲しいということがございましたので、こちら、例えば2ページ見ていただいて、②の福祉交通としてのタクシー。これ、タクシーという言葉が結構出てきますので、福祉交通としてのタクシーと、また公共交通としてのタクシーという形で、括弧書きで分けさせていただいております。

その中の取組内容というところで、継続性の検証（評価）、また運営支援の検討を行っているというように書いております。

続いて③ですけれども、骨子案に示された目的を達成する上で、ハード面の課題があるものと、そうでないものを分けて議論すべきではないか。まさにそのとおりでございますが、今回、方向性ということでございますので、交通手段という形で分けさせていただいております。その中に、ハード面とそうでないものというのが混在はしておりますけれども、今後、施策検討を行っている中で、わかりやすいような取りまとめを行っていきたいと考えています。

次、④ですけれども、福祉車両は導入にコストがかかるということで、こちらについても運営支援の検討の中にハード整備の観点も含めていくということで、先ほど示しました運営支援を行っていくという中にハード整備の観点を入れているということで考えてございますので、今後、骨子案じゃなくて実際の案という形になってくるときには、この辺、肉づけをさせていただきたいと考えています。

⑤社協等で福祉車両の貸し出し（カーシェア）をやっている事例があるということで、この辺の考えも入れさせていただきました。

6ページです。6ページの3番の（4）移動困難者の送迎等に福祉設備を備えた車（リフトカー）の貸し出しの検討という形で整理させていただきました。

⑥福祉有償運送事業への補助条件緩和やタクシー券給付の見直しを検討してほしい。検討すべき内容として記載済みということなんですけれども、ただしデータ等を、やはり委員の方から福祉タクシー券の利用状況を各事業者さんごとというようなデータの要求がございましたけれども、申し訳ございません。今整理をしていて、今すぐ出なくて申し訳ないんですけれども、今後、これ整理させていただいて、またデータについては郵送なりメール等で委員の方には送付させていただきたいと考えております。

次、⑦地域のことは地域にしかわからないので地域主体で取り組んでいく必要があるということで、まさにそのとおりなんですけれども、地域発意による乗り合い交通の取組内容というところに。

5ページですか。5ページの③の取組内容というところで、地域の発意で行うことが肝要であり、意識の醸成のための施策を検討というところで、まずは意識を醸成していったって、こういった地域の方が積極的にそういったものに取り組んでいるというようなところを考えていきたいと考えております。

⑧現在行われているケアマネ部会の回数を増やし情報共有の場にしたらどうかということで、骨子案の中の4という、先ほど言いました6ページの中の実態把握と情報提供の検討というところで集約させていただいております。

⑨タクシーの付加価値を伝える工夫を図るべきということで、こちら運営支援の検討の中に含めていきたいと考えてございます。

⑩運営協議会の単独開催は前向きに検討してほしいということで、推進体制の検討の取組内容を修正し、福祉交通の施策立案を行う場として定義し、既存の地域公共交通会議との連携を図るということで、最後7ページの一番下のところを、文言を整理させていただいております。

⑪ケアマネや民生委員をうまく活用したらどうかということで、先ほどから言っております骨子案の中に新たに4番として、実態把握と情報提供の検討というところで、今後そういったところの活用も検討していきたいと考えております。

⑫しょうがい当事者を集めて意見を聞く機会がなかったので、そういった機会を設けて実態を把握しながら検討したいということで、これも先ほどと同じように、今後そういった機会を設けながら実際の施策立案についてはやっていきたいと考えております。

⑬在宅介護の人についてはどれだけ移動に困っているか把握しないといけないということで、情報提供とワンセットで力を入れていく。これももっともなことで、4番の今後の実態把握と情報提供の中でやっていきたいと考えております。

これが前回いただいたご意見の中で、市のほうで対応ということで考えたものです。

では、部会資料のナンバー2を、もう一度おさらいになりますけれども、見ていきたいと思えます。

1番ですけれども、福祉的な交通の目的の検討ということで目的。前回、交通不便地域の移動制約者というような形で書かせていただいたんですけれども、やはり①も移動制約者の生活支援の移動確保というところと結構目的が重なってくることもございますので、こちらについて削除ということで対応させていただきました。

(2)の対象者ですが、これは委員のご意見いただきまして、①、②以外の要介護者、要支援者というような言い方のほうがわかりやすいのではないかとということで、それという形で定義をさせていただきました。

2番、福祉的な交通手段の活用検討ということで、(1)、ここは前回と同じですけれども、2ページ目です。裏面ですけれども、こちらのところに、先ほど取組内容として既設団体の継続性の検証(評価)と運営支援の検討を行っていくということですので、今ある団体の継続も図りつつ、こういった新しい福祉有償事業者等の支援をあわせて行っていくということで考えていきたい。

②タクシーとあったんですけれども、より福祉交通ということで整理をさせていただきたいということで、括弧しておりますが。これまた言葉については今後精査して、違う呼び方をするかもしれませんが、今回は括弧して(福祉交通としての)タクシーということで書かせていただいております。

福祉設備の中に、前回リフトだけだったんですけれども、スロープといったようなものもあるので、そちらのほうがわかりやすいかなということで、スロープも加えさせていただきました。

取組内容ですけれども、こちら今ある団体分の検証(評価)と運営支援を行いながら、新たに福祉タクシーの利用を図っていくというような考えでおります。

イが介護タクシーです。3ページ目の下のところで、こちら介護タクシーにはa、b、cと3つの

介護タクシーがあるわけなんですけれども、おのおのの特徴を書かせていただいて、課題と取組内容についてまとめておいたんですが、ちょっとわかりづらいということもあって、aからcについてというような文言を追加させていただきました。これ赤で塗っていなかったんですけれども、こちら追加させていただきました、取組内容としては同じように、今の団体の継続性を検証（評価）して運営支援の検討を行っていくということで考えております。

4ページ目です。（2）としまして乗り合い交通ということで、先ほどの福祉的なタクシーということで検討を入れた。今度は乗り合いについてということで（2）です。

①ですけれども、デマンド型の交通ということでございます。

課題のところですけども、言葉を追記させていただいております。利用者1人当たりの運行経費が定時定路線の乗り合い交通と比べ高くなる傾向があるということで、現在行っておりますワゴン、くにっこミニとか、そういった定時定路線型に比べると、やはり利用者等の問題もあって、乗り合いなんですけれども運行経費は、そういったものに比べると高いということがあります。

下です。その次ですけども、需要が多いとその分の経費がかさむ。実施している市町村のほとんどが赤字経営になっているというところで、課題として入れております。

取組内容のところですけども、他市の状況を調査・研究を行いということで、こちら追記させていただきます。というのは、やはり、こちらの導入については、きちんと慎重に検討を行って、導入については条件等も整えながら、これをやっていかないと難しいということが、実際に他市でやられているケースを見ている中では、そういったことありますので、慎重に行うために、こういう文言を整理させていただきました。

次、②福祉バスですけども、こちら言葉を少し整理をさせていただきました。課題のところの2番目のポチですけども、利用料が無料であることから、ほとんど市の持ち出しとなり、運行コストがかさむということ、文言を整理させていただきました。

取組内容ですけども、こちら新たに追記をさせていただいております。赤のところです。介護予防の観点から介護予防施設利用のための運行及び補助金充当の検討ということで、今ある介護施設を利用したいけれども、なかなか北から南、あるいは南から北へ行く人の交通の便が、何回か乗りかえていかなければいけないとか、遠くで行けないということがあって、そういったものもあわせて、介護予防の観点から施設同士を結ぶ、あるいは拠点を結んでいくというような形も検討していきたいと考えておまして、そういった文言を追記させていただきました。あわせて、そういったものに補助金等が導入できないかというようなことも検討を行っていきたいと考えています。

③ですけども、地域・地域の発意による乗り合い交通ということで、なかなか前回の皆さんのお話の中で、国立市でこういった地元発意で出てくるようなものが少ないと。また、そういった土壤ができていないという形でのご意見がございました。そういったこともありまして、意識の醸成というようなことで追記をさせていただきました。

（3）その他の交通手段ですけども、公共交通としてのタクシー、一般的なタクシーのことでありますが、誰でもが利用できるということで、追記をさせていただいております。

6ページ、3番の公的支援の検討ということで、タクシー券の話は、先ほど言ったように、いろいろご意見出ておまして、データを早く欲しいということもありましたので、これは早急に私ども、データをつくって委員にはお渡ししたいと思っております。

【山勢委員】 さっきから早急に早急にと言われている。大体どれぐらいというのを大まかに言っ

てもらえますか。

【事務局(中島)】 申し訳ございません。高齢者支援課のほうからは、もういただいております、あとしょうがいしゃ支援課のほうもデータはあるということで聞いておりますので、少なくとも来週中にはお送りしたいと考えております。

【山勢委員】 わかりました。

【事務局(中島)】 はい。公的支援の検討ですけれども、(3)番の運転免許の自主返納に対する高齢者の移動確保のための支援の検討ということで、これを追記させていただきました。というのは、平成29年3月12日施行の道路交通法の改正がありまして、75歳以上の運転免許保有者に対する制度が変更された。具体的には、運転免許を更新する際に医師の診断等が必要になってくる。細かい条件はあるんですけれども。認知症等ですけれども、そういったものの対応ということで、これが義務づけられてくるということがあって、自主返納者が増えるだろうということが予測されて、国のほうから自治体のほうに高齢者のこの移手段の確保を留意してくれということで通達がございました。そういったものを受けて、急遽ですけれども、こちらのほうに追記をさせていただきました。

(4)移動困難者の送迎等に福祉設備を備えた車(リフトカー)の貸し出しの検討。これは先ほどご説明させていただきました。

4番としまして実態把握と情報提供の検討ということで、先ほど来、情報、実態把握が必要であり重要であるよということと言われておりますので、こちら特筆して、きちんと対応をやっていきたいと考えてございます。

5番の推進体制の検討ですけれども、やはり現在ここでは地域公共交通会議の中での部会という形で福祉的な交通をやっておりますけれども、必ずしもそういった形がいいということではなくて、きちんとした形で、福祉有償等の課題もありますので、市で単独で運営協議会を設置して、福祉交通の施策立案までも、その中で検討していけるような形を検討していきたいと考えております。

その場合ですけれども、運営協議会と地域公共交通会議の情報交換だとか、同一議題を行っていくだとかということで、連携強化を図っていくというような考えを持っております。

ただし具体的に、どういった組織体系にするのかということところは、まだ定まってはおりませんけれども、そういったものを今後検討を行っていくということでございます。

資料については以上でございます。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。前回に続いての協議ということでございます。前回いただいたご意見を反映させて、また新たなことを加えてというようなことでのご説明があったと思います。

それでは、ご意見とかご質問を受けたいと思います。よろしく申し上げます。

【山勢委員】 この骨子案は、これ修正という。前、8月30日の骨子案と、この骨子案修正は9月15日になっていますけれども、これは誰かに見せるものなんですか。

【事務局(中島)】 よろしいですか。これ、この部会の目的が福祉交通の方向性を検討していくということになっておまして、親会議が地域公共交通会議ということになっておりますので、地域公共交通会議の中に、この部会、皆さんの部会として福祉交通の方向性はこうだよということで見せていくというか、提出していく、報告していくような形を考えておりますので、この骨子案を今回、皆さん、またご意見いただいて、次回ですけれども、素案というような形で地域公共交通会議のほうに報告をしていくと考えています。

【山勢委員】 それだけで言うなら、福祉交通としてのタクシーとか何か、ここではえらくリフトとかスロープとか書いてありますが、福祉有償では、ここも今度は車両のことも書いていないし。これ、いろいろなことの中で、一番最後のほうで気になったのが、これ、ばらばらになるんですけども。

さっき福祉車両の導入についてコストがかかるというのは、これはタクシー事業者なのか、福祉有償なのか。どっちも、これは福祉車両を導入するにはコストがかかるんですかね。

【事務局（中島）】 もちろん両方だとは考えていますけれども。そうですね。両方のほうに福祉車両というのが、そもそも導入することに当たって、お金がかかりますよと考えています。

【山勢委員】 この骨子案に対する意見と対応の7番の地域発意による乗り合いだけど、この地域というのは、町ですか、市ですか。

【事務局（中島）】 市の中の、谷保でいえば谷保地域の一部であったり、富士見台地域であったりというような形で、その中の自治会単位であり、町名単位でありということになってくるかと思えますけれども、具体的にこの地域というような形では考えておりませんので、市内の地域と考えていただければと思います。

【山勢委員】 じゃあ、地域公共交通会議の中に今、福祉タクシーの事業者さんは入っているんですか。銀星さんはリフトタクシーを持っておられるだろうけれども。UDとか、いろいろ書いてあるけれども、入っておらんものをいろいろ挙げて。この間から言うように、裾野をわざわざ広げる必要ないです。今現状ある団体を、いかにして有効に活用していくかというのを今度はやらない限りは、またばらけてしまって、話が今度すぼまってしまうような状態になります。

【事務局（中島）】 それで、地域公共交通会議というのは、本来であれば公共交通の検討をする場なんですけれども、社会情勢、あと陳情等もあって、やはり福祉的な交通を検討していかなければいけないだろうということで、部会をつくって今、皆さんに検討していただいているんですが。あくまでも地域公共となると、少し福祉的な観点というよりも、やはり乗り合いの場という形になろうと思いますので、新しく運営協議会を見直す中で、今言われたような福祉的な交通のメンバーも含めてですけれども、やっていく必要があるのではないかとということで今後検討したいと思っております。

【山勢委員】 いや、福祉タクシーの人間が参加しているのかと聞いているだけです。

【事務局（中島）】 4条限定という意味で、福祉タクシーということであれば、今の地域公共交通会議の中には参加していません。

【山勢委員】 なら、なぜ参加していないのに、今度は、わざわざこれだけのものをもって、コマースシャルすると言ったら変だけど、意味のわからんことをされておるのかなと。私はこの間ワークショップには出ておらんけれども。かなり今度は福祉交通の方が打っているような状態を聞いたんですけども、どれほどのものか実技を見てみたいというところもありますし。

私たちが悪いと言われるけれども、じゃあタクシーさんができないところを、あなたたちがつくりなさいよ、同じタクシーさんだからと思いますよ。どれほどの実技があるのかとか、そういう部分も考えながら。

ただUDって低床でしょう、俗に言うと。低床が今度どれだけ高齢者、しょうがいしゃにとって有意義なものかというのは、これは全く体を成していないと言ったら変ですけども。一番最初に私たちが福祉有償運送をやるときにはセダン型でお願いしますと言ったけれども、福祉車両でないといけないということで押し込まれました。その1年後にセダン型が今度は認可されたわけでしょう。

だから、これは大きな考え方の誤りと言ったら変ですけども。福祉車両ありきで考えたら、それは大は小を兼ねていいかもしれないですけども、これによって団体が増えることがなくなったわけですから。じゃあ今、セダン型で今度は団体が増えるのかといたら、それも増えはしないですから。逆に、どちらかと言ったら、府中なんかでも今度、団体できたって潰れているじゃないですか。潰れたときに一番誰が困るのかといたら利用者です。

むやみにこれ以上、団体とか、今度は活動を広げるのではなくて、今あるものを利用しないと、これ、どんどん、どんどん潰れていきますから。

【佐々木部会長】 すみません。ご意見として伺うということによろしいですか。

【清水（弘）委員】 よろしいでしょうか。それに関連して。私はフィールドが全く別のところなので、地域事情をわからずに言っているということもあるかもしれませんが、やはり多くの人に参加して地域をつくっていくというのは、これからの流れだと思うんですね。介護保険が縮小して地域にと言っているのは、とにかくお金がないということもありますけれども、私たち自身、市民活動として、市民が参画して公共をつくっていくと、ずっと先輩方からの流れの中で、そういう考えでやってきていますので。今ある団体はもちろん、本当に頑張っているし、私、山勢さんのところ、すごく低価格で、広くサービス提供していらっしゃるの、すごくすばらしいと思って聞いていますが、さらに新しい団体が違う視点で、違う切り口で参画することは、全くもって歓迎することだと私は思っていますし、今の現状だと、黙っていたら多分できそうにないような前回のお話でしたので、一歩踏み込んで、核になる団体と一緒に地域づくりしていくという姿勢は、すごく大事だと思っているんですね。

それで、地域公共交通会議に福祉タクシーが参画しているか、していないかというところでは、現在参加していないということなんですけれども、必要だったら、そのときに招聘すればいいということなので、それが大きな問題だとも、ちょっと思わないというか。

福祉タクシー、位置づけがなかなか難しく、登録しているけれども実際に動いているかどうかかわからないようなところがありますよね。どこが実際に地域で活用しているのかわからないところがあるので、そういったところが精査されれば委員としての運用ってできるかもしれませんけれども、必要なときに参画してもらって、必要であれば継続して参画してもらおうということなんじゃないかなと思うんですね。市民活動を増やすということは絶対必要だと私は思います。

【佐々木部会長】 どうぞ。

【山勢委員】 それに関して言えば、東大和の病院がちゃんと今度は福祉有償運送の中に入って、26市の運営協議会の中でやっています。ところが国立市は前回から言われるように、1日に80台ほどの福祉車両がうんぬんかんぬん動いているんですけども、全くこれは野放しの状態です。これで言うならば、きとちんとした、今さっき増える方向で考えるのであれば、デイサービスだろうが、いろいろなサービスで今度は自分のところをやっているものであっても、ちゃんと今度は4条許可のぶら下がりのやつか、それか今度は福祉有償運送に必ず籍を置かないと。これでだったら増えるのは私も納得しますけれども、今の状態でそういうふうには持っていくのは、これは納得できないということを行っているわけです。

これ一番最初、私たちも、私も原田さんも、福祉有償運送になったときに、私はタクシーさんはタクシーさんで利用者が増えるだろうと思いました。ところが今度は、じゃあ、いざふたをあけて実際に何年かやってみると、私は囲い込みという言葉でやって、自分のところの事業者を囲い込んでしま

っているから、市民にどういう情報を伝えていいのかもわからないし、勝手にやっちゃって事故をやっ、事故をやっているのは、あれ何なのと言っても、今度はそれに関しても市の答えはない。

今の健康福祉部長と前の福祉総務課長になるのかな。実際、今度は谷保駅前診療所のところで車がどんと追突しているのまで見ている。どれほど危ないことをやっているのかというのを見ていて、それに関しても何もないし。今のままの無法な状態で、ただただ今度新しい団体、新しい団体でやれば。

国立市のタクシー券を見れば、よくわかることです。ごちゃごちゃと名前が入って。あれ以上名前が増えてしまったら、本当年寄りには虫眼鏡持ってきて見ないとわからないぐらいになってしまう。

だから、そういう正確に今度は、何て言っているんですかね。この前から言っておるけれども、区分というか、区分けがちゃんとできたものであればいいけれども、ただただ上げて、ただただ壊れました。

あれも解散になりますけれども、前に今度かたつむりという団体があったけれども、2年間で潰れました。このとき、これ継続もここに書いてあるけれども、2度目の会議のときに私、何て言われたか。山勢さん、これやったという会議ですよ。既成事実を認める会議ですよと言われたのに、これ、びっくりです。

でも、今回はこれだけ続いています。そのことに関しても、私はこれに関しては、福祉総務課だけではここまでは続かなかったと思います。やっぱり交通課が入ってくれたから、ここまで続いたんだけど。ここで今度はきちんと精査してからの増員とか、団体が増えるんだったら、これは間違いないことですが、今のままだったら、何度も言うように、ここでの国立市としての。私たちの骨子ではなくて、国立市として本当に何をやりたいのかというのをある程度明かしてもらわないと、これは全く無理です。

元の木阿弥と同じ状態なので。前から言いますけれども、国立市には骨はあるんですかと。何か基本となるものはあるんですかとずっと聞いているけれども、そこはいつごろまでにどうしようと思っているのか、ちょっとお尋ねしたいんです。

**【事務局（中島）】** 山勢さん言っているとおりなんです。今まではそういった方向性であり、方針であり、骨がないということであったということなので、なかなか福祉的な交通を検討する場すらなかったということなんです。

そういったことがあったがゆえに今、福祉的な交通の方向性を皆さんにご意見いただいて、こちらの骨子案ですが、これは、やはり行政として、市としてやっていきたいことの内容をこちらのほうには書いておると考えております。

ただし、具体的な施策というのは次のステップと考えておりますので、地域公共交通会議の中で、この福祉的な交通の方針の案をつくって、市でそれは、議会も報告をしながら、意見をいただきながら、最終的なものをつくっていきたい。来年度、各施策を検討すると。そのためには、きちんとした組織が必要だろうと考えております。

**【佐々木部会長】** ほかに何かございますか。どうぞ、間淵委員。

**【間淵委員】** いろいろなところに実態調査という言葉、実態把握とかという言葉が出てくるんですが、それは基本的には実態調査したものは、こういういろいろなものを決めるための道具になるはずなんです。全く道具がない状況で、これからのことだけを話すのはどうなのかなと。前々回するときにも現状が見えないというお話が出たと思うんですが、その現状が見えた段階で、いろいろなものを決めていく、方向性も決まっていくと思うんです。

先ほど、例えば老健施設だとか、いろいろなところで、実際にご自身のところの利用者さんを運んでいるということも見ていますし、わかりますけれども、それも1つの手段として必要なものだと思うので、それを、そういう実態が、どこからどこまでの人を何人ぐらい運んでいるかということが、あとは介護度がどれぐらいの人とかいうことは、当然あってしかるべき情報だと思うんです。そういうことが全くなくして、大きなことだけを一生懸命決めようとしていて。それを案の中に入れるのか、細かな中に入れるのか、わからないんですが、その実態把握は当然あってしかるべきもので、それがない、道具もないところで、いろいろな方、いろいろなご意見が出ているんだけど、ちょっと見えないかなという感じがするんですけども、そこら辺のところはどうなるんですかね。

**【事務局（中島）】** まずは総論を考えて、施策検討する中で基本的には実態把握を行い、データをきちんと整理する。本当の課題は何なのか、どういった支援を求められているのかということ、この個々の施策を検討する中で、そういったことをやっていきたいと考えておりまして、まずは方向としては、こういった福祉交通を検討していくことに対して、いいですねということをご皆さんに確認をとっていらっしゃるところでございます。

**【佐々木部会長】** 間淵委員、よろしいでしょうか。

**【間淵委員】** わかりました。ただ、おっしゃっていることはわかるんですが、ある程度の資料がない状況で、いろいろなことを議論する、決めていくこと。要するに国立市として、この中のものも、やれるかもしれない、やれないかもしれないが入っているんですね。そういうことを言うと、まず今の実際のことわかっていること、こんな状況なので。先ほど交通事故の話がありましたけれども、そういうことをどういう形で、市民の人たちの安全を担保してやっていくかということが全然載っていないんですね。当然、輸送の中には交通事故とか、いろいろなものが入ってくるので、安全ということを考えるのであれば、そういうこと。要するに、事故が起こったときのことも含めたものも入っていかなくちゃいけないと思うんです。それが市としての責任なのか、今は施設に任せているので施設の責任なのかということ、市民を運んでいる。運んで、言い方悪いですね。市民の方が乗車をして移動することがあれば、やはり市としての責任も何らかのことがあるんじゃないかと思うんです。そういうことを考えれば、やっぱり材料としての大きな、こういうことを決めるときにも、そういうことを念頭に置いて決めていったほうが良いような気がします。

いろいろなアンケート、私もやってきましたけれども、それはアンケートはあくまでも結果は道具でしかないので、アンケートしてよかったねで終わるのでは意味がないと思います。ということをお願いしたかったんですが。

**【佐々木部会長】** ありがとうございます。それについては今後本当に福祉交通ということを考えて中で、先ほど事務局のほうで話しましたが、平成29年度には施策をどのようにやっていくかを考えていきたいということがございます。そういった中につきましては、今言ったアンケートの結果だとか、実態把握だとか、そういったものを実際に踏まえた上でないといけないことだと思っていますので、その辺はしっかりとやっていきたいと思っております。

ほかには何かございますか。せっかくですので、皆さんのそれぞれの委員さんの立場から何かいただければと思っておりますので、原田委員、何かありましたら、よろしく申し上げます。

**【原田委員】** すみません、今日は具合が悪くて。皆さんのおっしゃっているところに、1つ参考なんですけれども、データづくりのために各事業所に送ってアンケートをとるか。例えば、たまたま親戚がやっているのであれなんだけれども、インターのそばにある施設では、日野とか、府中とか、

老人保健施設でご利用者さんは、国立市民じゃない方も相当いらっしゃるんですね。もちろん有田さんのところもそうなんですけれども。ですから、利用者で国立市民かどうか。

それから、介護の認定は別にいいかもしれませんが、なるべく実態がわかるアンケートづくり。アンケートの素案みたいなもの、それを皆さんから、どんなのが実態としてわかれば、またここでもう少し、間瀬さんのおっしゃったような、もとは、骨子案の本当に何が必要なのか、どんな動きがあるからこうだというものができんじゃないかなということで、そういうアンケートの中身を考えて。大変でしょうけれども、それぞれの事業所。老人保健施設にも使える、タクシー会社にも使える、福祉有償輸送さんにも使えるようなアンケート。そんなに大変な手間がかかるようなアンケートじゃなくても、相当皆さんの参考になるようなものは簡単につくれるんじゃないかなとは思っています。それは必要じゃないかなと。

それは、できれば市のほうに、担当者にアンケート、それでも使えるような。例えば高齢者の場合は、我々は高齢者福祉券何枚1カ月で何人使ったかというのを出しています。その統計。それからしょうがいしゃ福祉券については毎月。うちの場合は人数はある程度出していますけれども、最低、出しているところは、その人数で出してもらって、何枚使ったかというのは、それも市のほうの担当者に出して、数字で出てくるように。全部共通のアンケートみたいなもの、もしできればいいかな。

それから、さっき府中のほうの事業者は潰れたと言いましたけれども、福祉有償輸送の、やはり潰れました。普通のですけれども。そのほかには、どちらかという小平から八王子までの、ある病院のところですけども。今まで福祉有償輸送で登録していたんですけども、小平と八王子で同じナンバーで出ていたんですね。これ、福祉有償輸送で絶対あり得ないんです。いろいろな問題があった事業所なんですけれども、結局、有料ではやらなくなったんですね。ご存じのとおり、実は透析患者なんですけれども。透析患者の利用者さんの送迎を病院でやっていたんです。それも有償で。安い金額だったんですけども。でも、今言ったように、いろいろな不正があったりして、いろいろな指摘も過去にしてみましたけれども、そこは結局、有償から無償にして、有償運送事業所から外れた。こういう事業所です。

それから、自分のところでやっていた、やはりこれも透析患者の運送ですけども。病院でほかの部門を設けてやっていたんですけども、それを、例えば国立だったら、そっくりある福祉有償輸送の会員の方になってもらって、その事業所に任せているという事業所も出ました。これが1つの方向ですよ。それで、その地域にある事業所を育てているというか、そんな感じがしましたけれども、そういう事例もあります。

だから、いろいろな実態。だけれども、いろいろな数字も必要なんですけれども、どんなふうに変化してきているかというのも参考に、もし。僕は、できる限りの情報は話してもいいんですけども、結構数が多いので、なかなかまとめていないので申し訳ありません。

そういう流れもありますので、とりあえず国立で必要なのは、ここで本当に皆さんで国立の骨となる案を今つくっているわけで、そういうことですよ。だから、そのためにはデータ、大変でしょうけれども。そのためには皆さんに協力いただいて、こんなところも欲しいというものもつくったらどうでしょうか。

**【事務局（中島）】** 前のときも、やはりデータについてはいろいろ言われていまして。ただ、市で持っているものであれば、すぐ出せるようなものは今整理しております。しかしながら、新たにアンケート調査をやらなければいけない、あるいは業者に直接調べていかなければいけないというものに

ついて時間かかるもの、あるいはちょっと出せないようなものというのがありますので、それはおいおい今度、施策検討の中でやっていきたいと思っております。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。清水委員さん、何かございますか。

【清水（光）委員】 すみません。私も、やはりデータがないと、何となく、まだ大枠の骨子だけで少しぼんやりとしてしまっている感じがして、データが早くいただきたいと思っております。当社は福祉の車両を持っておりませんので、あまり具体的な細かいデータは、こちらとしてもあまり捉えられていないところがございます。

例えば福祉関係で言えば、福祉タクシー券とかそういったものは当然自社のデータはございますけれども、市として、例えばタクシー券を配ったけれども、どのぐらい回収できているか。回収じゃないですけども、どのぐらい実際利用があって、どのぐらいが利用されていない人がいるとか。

これはよくわからないんですけども、ご本人、本当に必要な方が、そのタクシー券を使って利用しているのか、いや、家族に渡してしまって、家族が乗ってしまっていたいな、何となくそんなように見られるようなこともあったりして、本当にどのぐらい有効に活用されているのかというのは見えないので、そういったデータを、もし見せていただければなどは思います。必要などころに必要な投資をしていただければなどは思います。

今度、いずれ、来年からか、タクシーもメーカーさんが供給するタクシー業者向けのUDということに来年から切り変わっていくわけですけども、現状のセダンの普通のタクシーに比べると、今度のUDタクシーというのは、多分1.5倍ぐらいの価格にはね上がるということですので。金額は具体的なものはわかりませんが、今現状が約200万以上の車が今度350万とか、もろもろ入ると400万近くになるという話が出ていますので、それを全車両、全部そろえていったら、かなりのお金になりますので、できれば市のそういった原資を有効に活用していただいて、補助なり何なりというのを設けていただければなどは思っております。以上です。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。山勢委員さん。

【山勢委員】 もう1回お尋ねしますが、ここに出てくる福祉タクシーというのは地域公共交通でも扱えないものでしょう。今まで国立市が言われていた地域公共とは老若男女、年齢を問わず使えるものと言われています。この福祉タクシーというのは年齢問わず使えるものではないと思います。福祉限定とか何かもあるし。これの使い方というのは、市役所的にはどういうふう考えられているのかということをお尋ねしたいと思います。

【事務局（中島）】 扱いというよりも、ちょっと言葉の定義になってしまって申し訳ないんですけども、今回言っている福祉タクシーというのは、あくまでも道路運送法の4条許可ということで、一般のタクシーの許可の中で福祉設備、リフト、スロープ、そういったものも備えたタクシーのことを言っております。介護タクシーについては、これは言われたように4条限定の福祉の対象者がきちんと決まっているような方ということになりますので、そこら辺が、同じタクシーの中で区別が必要なんですけれども、とりあえずこの会議の中では、福祉タクシーはそういったものですよということで、最初に定義をさせていただいていると私は考えておりますので、そこら辺でご理解いただければと。

【山勢委員】 地域公共交通会議にも出てきていない、福祉部会にも出てきていない。これをどういうふうに扱うのかという意味です。

【事務局（中島）】 出てきていないというのは、どういうこと。

【山勢委員】 出てきていないということは、どういう活動をしているのかというのが全くわからないという意味です。意味わかりますか。

【事務局(中島)】 福祉タクシーについては、今言われたように、銀星交通さんのほうで、これは実際やられておりますので、全くやっていないということではないと私は考えております。

4条限定のほうの介護タクシーの事業者さんというのは、ここの中にはおられませんので、実態把握はできておりませんということで、前にもご説明をさせていただいております。こちらは随時、そういった業者さんと打ち合わせするなり、意見聴取するなりということでは考えていきたいということで、前のときもお話はさせていただいております。

【山勢委員】 だから、枠を決めないでどうしようもないでしょうと言っているわけじゃないですか。デイサービスをする、デイサービスの送迎をするなどか何とか言わないけれども。国立市は人数というか、団体数が少ないから今まで今度は単独ではできないと言われておったけれども。さっき言ったように東大和とか何かのやつを出してしまえば、病院でも今度は福祉有償運送に入っているじゃないか。無償でできるわけではないんですから。

皆さんもご存じのように、あるふぁ国立が事故を起こしたとき、あれ何なのと言っても、国立市役所も何も答えない。どうなったのと言っても、どうも答えない。タクシー事業者、事故起こしませんからと一生懸命言われておったけれども、自分たちの都合。今のこの委員の中というか、この会議の中に入っている人で答えなかった人はいないです。答えなかった人は、この人以外です。前の人たちですけれども、全く答えない。

だから、今度は決まり事をきちんとしなければ、前から何度も言うように、水戸黄門の印籠のごとく、福祉車両のステッカーをぺんと張っておくだけで、とんでもない駐車をしたりとか、とんでもない交通の阻害するようなことをしたりと。そういう部分で、きちんと話し合いをしましょうよと言っているんです。

【事務局(中島)】 あくまでも方針を決めていくというところで今やっていただいておりますので。介護タクシーについて、やはり検討を今後していく中で、今言われたような問題提起というのは必要だろうと思いますけれども、そこを、各論を今やりますと、本来この会議でやろうとしている目的がちよっとずれていくということもございますので、それについては、きちんとした福祉交通を検討できる組織も含めてですけれども、推進体制をどうするのかということも含めて今後決めていく中で、介護タクシーのそういった細かい問題にどう対応していくのかということを論議していきたいと思っています。

【山勢委員】 いや、ずれてはいないと思います。カテゴリーをしっかりとさせることによって、ここはどこが、今度は掌握されておると。どこのグループに参画しとると。そこをはっきりさせたいだけです。前々から何回も言うけれども、私は銀星交通さんが交通を遮断したと言ったことないし、銀星交通さん、いつもきちんとされています。私が知っている限りでは銀星交通さんしか知らないけれども、道の真ん真ん中でとめたりとか、おかしいことをしたりというのはないです。

それこそ、はっきり言うなら、他市の事業者ばかり入ってきて、おかしいこと、いっぱいやっていますよ。それも国分寺のやつが。NPOとは言わんですよ。あそこNPOか。大我ですか。それも調べてくださいというのは、山本さんには言ったけれども、どういう団体なのかも全くわからないような状態の車がぼこぼこ入っています。

事故の危険性、リスクというのは本当に怖いんです。だから、きちんと今度はルールを定めんとい

かんし、きちんとしたことをせんといかんから、カテゴリーもはっきりせんといかんと、それを言うておるわけです。

【佐々木部会長】 そういった意味も含めまして、今後はそういう福祉交通に対して担当する部署をきちんとして決めていく中で、そういったおのおの問題についても取り組んでいきたいということで考えていますので、ここでは福祉交通の方向性ということで、全体的なことを今議論させていただいていますので、また今、山勢委員さんが言うようなことについては、今後実際に詰めていきたいと考えてございます。

それでは熊井委員さん、後から来たので、最後にご意見伺います。山田委員さん、お願いします。

【北島委員】 私は、さっき清水委員さんが言っていたこと、重なってしまうかもしれないけれども、タクシー券のことで。私は雨が降ったときに使うとか、電車やバスで行かれないところにタクシーを使って行くように心がけて、あと雨が降っていればバスとか乗っていくように、大事にタクシー券を使っています。最後には、来年3月までなので、なくなっちゃうときもあるので。ほかの人は余っている人がどれぐらいいるのかなとか、そういうのを思いました。

だから、タクシー券がどれぐらい使われていて、余っているのは、どれぐらいの人がいるのかなというのを知りたいと思います。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。その辺については、実際どうなんだろう。

【事務局（山本）】 タクシー券については、交付枚数ということで出てきますよね。それに請求が上がってきた場合は、使用枚数というのがあるので、それを引けば余った枚数ということに一応なるのかなとは思いますが。それは出せるのかなと。

それから、先ほどのお話であった該当者に当然発行しているんですけども、その方のご家族の方が使っているかどうかということの実態とかについては、なかなか把握するのは難しいのかなとは思いますが。

私どものほうで請求で上がってきたもののデータというのは当然あるんですけども、どなたが使ったかということに関しては、その方に交付したということなので、その人が使ったというふうには、こちらでは把握はできないので、そのものの実態というのは、ちょっと難しいかなとは思っております。

【山田委員】 それって、もらった人の責任ですよ。

【事務局（山本）】 そうですね。その方が使うということで交付させていただいているので、当然こちらも、その方が使っているとは。

【山田委員】 でも、そのしょうがいの人が、高齢者の人がタクシー券を何枚使ったというのは、毎年タクシー会社の人とか、私たちみたいなNPOの人が提出しているわけですから、毎月毎月。それを、タクシー券をいただいている当事者が、市からタクシー券が出たとしたら、それは始まっていることなので、資料的なことは、枚数的なこと、数字的なことは、もう出せるんじゃないですかね。

【事務局（山本）】 そういった資料はあります。数字が上がっているのです。

【山田委員】 何で毎年出さないんですかね。

【事務局（山本）】 ああ、なるほど。資料を出していないということ。

【山田委員】 だから、資料それで足りないとか、皆さんから要求が出ているんだと思うんです。だから、そこをしっかりと行政の人がやっただけければ、山勢さんのような意見とかも少なくとも済むんじゃないかと、私は何か聞いていて、もうちょっと。市の方も大変だとは思いますが、そ

こら辺のことはちゃんとやっていただいたほうがいいんじゃないかな。何か毎回毎回出る方が、ちゃんとやれとか、何かやれと言われているので。やっているんだと思うんだけど、それが出ていないというのが、やっぱり、ちょっとがっかりだなと思うので、そこをしっかりとやっていただいていると思います。

【山勢委員】 ちょっとごめんなさい。今言われたけれども、私が一番簡単に出やすいからタクシー券と言っただけです。あとの問題というのは、本当に難しい、なかなか掌握しにくい数字というのはあるからタクシー券と言っておるだけであって、タクシー券は、そんなに大きくは私は重視していません。ただ、今言われるように、本当に比重的に、今度は本人が使っているのかとか何かは、これは本人の良心に任せるところではないですかね。家族が、あんだ、いつもいつも私につき合っているからって、家族に渡すというのものもあるだろうし。逆に私たちのようなちっちゃいNPOだったら、それはできませんと言えるけれども、タクシー事業者さんが、いや、それはできませんと言って拒否できるかといったら、それはできないだろうという部分もありますし。いろいろな部分で、そこは場合場合によって考えられることですが、このほかの、なるべく調べられるデータをお願いしますというので、さっきも、いつごろまでですかというような話になったでしょう。そこら辺でデータとして欲しいものというのはあります。以上です。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。出せるデータは後追いになってしまいますけれども、来週中ぐらいには出せるということですので、それは皆さんにご提供していきたいと思っております。

それでは柴田委員、何かございますか。

【柴田委員】 そうですね。皆さんが言われているように、この骨子案をもう少し色づけしていくためには、やっぱり今のデータというところ、出せるところは出していただいたほうがいいかと思えます。使っている方、事業者の方、それぞれ何か課題や困ったことがあるかと、その辺は出していただいたほうがよろしいかなと思えます。

ただ、この骨子案、こういうふうに整理して出していただいたところで、中身を見ていくと、やはりボランティアという言葉があったり、若干、福祉協議会などという言葉があるので、私としては、この社協として、どの辺を支援していったらいいかというポイントは、こういう骨子案をつくっていただいたおかげで出てくるのかなと思っていますので、そういった意味では、こういう骨子案はありがたいことだ。さきに出したように方向性を出して、ありがたいなと思っています。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。それでは有田委員、よろしくお願ひします。

【有田委員】 ケアマネジャーとして10月に部会があるので、そこで何人かの部会参加者に行政からの説明があると思うんですけども、国立市のケアマネ部会、特殊な雰囲気なので、一方的に話すだけで、それで終わってしまうので、もしできたらというか、やってほしいとしたら、口頭でやりとりして、そこでの聞き取りを情報提供としてとってもらいたいというのが一番あります。どなたが参加するかわからないんですが、行政の方にそれはお願いしたいなと思えます。アンケートとかじゃなくて、本当に口頭でのやりとりを提起してほしいなというのがあるので、お願いします。以上です。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。そういった意味では、しっかりと対応していきたいと思っております。

それでは清水委員、何かございますか。

【清水（弘）委員】 方向性の骨子案については、かなり細かな、これから具体的にに向けての提案がされているなと思えました。それで、データについて皆さんおっしゃっていて、ほんとうにこれから

の政策考えていくためにはデータ大事なんですけれども、データで見えない部分もあるということも皆さん、ご存じだと思いますけれども、そこもよく考えていただきたいと思うんですね。

例えばタクシー券、発行枚数より多分使っている枚数のほうが少ない。もしかしたら、ものすごく少ないかもしれないけれども、これ、じゃあ必要ないねということじゃなくて、使いにくい部分があるということもあるはずなんです。そういったふうにデータって、データだけでも見えないところがあります。

私、横浜の同じような会議で、福祉有償運送と介護タクシーと言われている限定タクシーのところの情報を取っていただいたんですけど、実際に私たちが足りない、有償運送とか、そういう福祉対応の団体が足りないと思っている数字が見事に出たかという、出なかったんですね。どういう視点が足りないんだろうと思いましたけれども、データだけでできないこともあるなと思いますので、その辺、皆さん、今おっしゃったようなヒアリングの中から補っていくことは大事だと思いました。以上です。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。間淵委員さん、何かございますか。

【間淵委員】 まず目的のところの移動制約者という言葉。制約というところが入っていますが、こういう言葉ってどうなのかなと単純に思いますね。とても上から物を言っているような。もうちょっと違った表現がないのかなとは、ちょっと引っかかりました。やはり移動で困っている方が自由に外出をして、自由に自分の行動が制限されることなくして生活をするということで、それが安全に、どうすればいい移動手段が見つかるのかなということ、きっちり考えていきたいなと考えました。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。ちょっと表現については、また検討させていただきたいと思います。

それでは星野委員さん。

【星野委員】 前回お話ししたことの繰り返しになりますけれども、しょうがい当事者の方からのご意見なり、お話を聞く機会というのがなかなか最近なかったということもありますので、今後のしょうがいしゃ支援課のほうでは、しょうがいしゃ計画の策定も事業としては予定していますので、そういったところときちっと整合性。本日出ています福祉的な方向性についての骨子案と、整合性等も含めて今後検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【佐々木部会長】 ありがとうございます。それでは熊井委員さん、よろしいですか。

【熊井委員】 熊井でございます。本日は遅刻して申し訳ございませんでした。遅刻した理由は、弟が病気というか、水疱瘡か手足口病かになってしまいまして、病気にかかって、ちょっと遅刻したんですけれども。病院に行くためには何をしなきゃいけないかという、朝一に並んで順番をとって。そうしないと早く終わらないので並ぶんです。けさ、内野小児科って、要は国立メディカルセンターのところに並んだんですけども、並ぶ人って誰かという、高齢者かママさんです。要は、ちっちゃい子供か、あるいは高齢の方で病院に通っている方なんです。今日、たまたまタクシーがすうっと乗りつけたんですね。乗りつけて、ふと私もぼうっと見ていたら、足の悪い方が来られていて、おり切らないままにドア閉めちゃった。で、ころんと転んでしまったんですけども、軽い事故ですね。それを見かけて。ドライバーの立場から見ると、多分、転んだのがうまく見えなかったのかもしれないんですけども、ドライバー降りてきたんです。おりてきて何を言ったかという、「大丈夫ですか。しっかりしてくださいね」と言いました。えっと思って。謝らないんだというのが、びっくりしたんですけれども。

そういうのがあって。そうすると、ちょうど病院待ちで並んでいるので、おじいちゃんたちが、「何なんだ、あいつ」とか、ざわざわ、ざわざわとなって。おじいちゃん立たせて、そのまま行っちゃったんです。シューッと行っちゃって、どうしようという話になったんですね、並んでいて。おじいちゃん、とりあえず大丈夫ですかという話をして、ベンチに座っていただいて。でも頭打っている可能性あるよねという話になって、たまたま、そこ病院だったので、病院のほうにコンコン、コンコンとやって、「こういうの起きたので診ていただけますか」と診ていただいたというのがけさあって、「うーん、事故ないけど確かにあるんだよね」と。けさ、たまたま見かけたんですね。

単に事故がありましたよということを言いたいわけではなく、教育というのはすごく重要なことだと思っていて。ドライバーの教育もそうですし、市民に対する教育みたいなもの。こういった分野というか、福祉の交通の問題はありますよというのを皆さんに理解していただくことは非常に重要なので、そういった視点を計画の中に、情報提供だけじゃなく、教育みたいな観点も入ってくるといいのかなということが私は思っています。

ちなみに事業者さん、しかも国立の事業者さんじゃないんですね。銀星さんとかじゃないんですけども、そういうのがあったという話です。

2点言いたいんですけども、もう1点は、前回も言ったんですけども、この方向性というものが一体どうなるんですかと。今後の展開がいまいちよくわかっていないというのが私の言いたいことです。単に方向性をつくって終わりなのか。方向性をつくって、国立市の中で決めましたと。そうすると社協の方が動きやすくなりますねとはおっしゃられていましたけれども。確かに、これに関する予算もとやすくなるかもしれませんが。それだけのものなのかなというのが、ちょっと私の中であって。市の方向性なので、それだけなのかもしれないんですけども、できれば、これ、もっと市民の方にも読んでいただきたいですし、市議会の方にも読んでいただきたい。

ただ、その際に、多分、こういうペーパーだと誰も読まないです。なので、情報提供とも少し絡むんですけども、例えばこれをパンフレットみたいな形にされるとか。それで市民の方にも呼びかけていただきたいですし、議会の方も、そうすると読みやすくなって、世渡りしていただいて、また問題意識も生まれてくると思うんですね。だから、そういった方法。つくってからどうするのかというの、ちょっと考えていただければと思います。以上です。

**【事務局（山本）】** すみません。先ほどのタクシー券の、どなたが使っているかというところのお話なんですけれども。実務の担当者に確認をしたんですけども、タクシー券と一緒に受給者証というものを皆さんのほうにお渡しをしているということなんです。そこには当然お名前ですとか、生年月日ですとかというのが記載をされているので、それをタクシー券使うときには見せてくださいということになっているので、ご家族の方が使うというのは難しい状況にあるのかなと思います。ただ、必ずそれがどこまでというのはあるんですけども、そういったことがございましたので、追加でお話しさせていただきました。

**【佐々木部会長】** 今後の……。

**【事務局（中島）】** 何点かいただいているんですけども、安全運転の講習会等、2ページの、これ福祉有償運送のほうですけども、そういったものも検討していくということではございます。当然タクシー事業者さんは事業者間で運転に対して安全管理を行っているということもありますので。ただ、市とも、そういった中では、安全管理について連携をとっていくとかということも1つ方策としてはあるのかなと思います。

それと、これをつくって今後どうなるのかということなんですけれども、部会での素案をつくりましたら、それを親会議の地域公共交通会議——先ほどの説明とちょっとダブりますけれども——のほうに報告というような形で出ささせていただいて、交通会議でもう一度検討していただいて、その中で地域公共交通会議の案として市のほうにこれを提出していただくと。市では、それを踏まえて、庁内でまた検討を行うんですけれども、最終的には議会のほうに報告を行って案をとるというような形になります。案をとった段階で、組織も一緒なんですけれども、検討していく中で、こういった推進体制でやっていくかということも踏まえて、来年度以降、この方針に基づいた具体的な計画を来年度以降やっていくと。こういった会議になるか、組織になるか、今この段階では言えませんけれども、そういったところでやっていくような形を考えていきたい。

これ全てが福祉的な交通だからといって、その新たにできるような組織でやるのかということではなくて、やはり、もともと乗合については公共交通会議の中のテーマになっておりますので、そういった中でも、交通会議の引き続き検討を行っていくものというのも当然出てきます。デマンド交通とかそういったものは当然、地域公共交通会議の中でやっていくと思っておりますので。それが、すぐ来年度施策を決定して、じゃあ実施できるかと。なかなかそれは難しいのかなとは思っております。ただ情報提供だとか、そういったソフト面でできることというのは多々あるかと思っておりますので、そういったものは、早目に実施するものは早目に実施していきながら、時間をかけて、ゆっくり交通システムなんかは検討を行って、実施までこぎつけるのか、あるいは今はまだできないというような判断になるのかということころは、検討はやっていきたいと考えています。

パンフレットですけれども、そういったものを含めて、今後の情報提供の在り方というのを考えていきたいと思っております。

【佐々木部会長】 はい、どうぞ。

【山勢委員】 ずっと考えていて、何が違うのかと思って考えていたんですけれども。福祉有償運送のこの福祉部会は市役所の方が指導してから、今度、座長されていますけれども、地域公共交通会議も佐々木部長が座長をされているんですか。

【佐々木部会長】 違います。

【山勢委員】 岡村先生がされておって、岡村先生の推薦で清水弘子さんが来ているけれども、じゃあ今度、地域公共交通会議に清水さんが入っているかといったら入っていないでしょう。でも、私たちが丸々、今度上に上げる、上に上げると聞いているけれども、上に上がっているのがどういうふうになっているかという確証がないわけです。

特に前回の地域公共交通会議の中では、絶対有償運送を入れないとまで明記されているみたいです。女性の方を入れてもいいと言ったんだったら、清水さんが入ってから発言をすればいいじゃないですか。本来、公平性を持つためであれば、民間の人間がみんな集まって、市役所も一律メンバーをそろえてからの会議であれば、これ多分言っていることが、みんなベクトルが違うと思うんです。方向性が。だから、かみ合わなくて、おかしいことになっていると思うんですよね。

市民から上がってきた意見というのは、今度、市役所が考えられていることとは違うと思うんです。そこら辺の部分で、もう少し今度、違う方向性でやらないと、この間のワークショップみたいに、やりはしたけれども人は来ないと、おかしいことがいっぱい起こるんじゃないでしょうか。

いや、努力されているのは認めますよ。一生懸命頑張られているというのは。でも、ちょっと方向性を変えてもらったほうが、もっと忌憚のない、もっといい意見も出てくるだろうし、何を今度、考

えているかというのは、もっともっと話し合わないと出てこないと思います。

【佐々木部会長】 地域公共交通会議の中での検討事項というか、地域公共交通会議の中で話し合われているのが、あくまでも、ずっと言っていますけれども、乗合交通ということが大原則としてあるわけです。その中で、市とすれば、今後はやっぱり情勢を踏まえて福祉的な交通ということも考えていかなきゃいけないだろうといったときに、では、その地域公共交通会議の中に福祉交通検討部会をつくりましょう、部会をつくりましょうということで、もちろん地域公共交通会議の委員さんも、この中に何名かいらっしゃいます。そういった中で、ここで部会として方針を決めて、それを今度は交通会議の中でも報告をさせていただいて。

【山勢委員】 いや、はっきり言ってから、今度、委員さんで共通しているの、タクシーとバスの事業者さんばかりでしょう。あとの人間が誰か入ってから聞いていること、私たちが今度傍聴することで、蚊帳の外で、発言権がないわけですから。

【佐々木部会長】 言っていることはわかるんですけども、地域公共交通会議の議題というか、話し合う目的というのは、本当に乗合交通なんです。

【山勢委員】 乗合交通の中で、何度も言うけれども、地域公共交通会議と福祉有償運送の会議を兼ねてもよろしいとなっているだけであって、乗り合いかどうかの話し合うときに、地域公共交通のこと話せとは言っていないです。今現状どういうことで話し合っているかといったら、私は前にも言ったけれども、前に高齢のほうでアンケートをとっていただいた。このアンケートの結果、清水さんもお存じないから、ちょっとわからないかもしれないけれども、あの結果を踏まえて、ましてや今度、陳情があって、それで、この部会が立ち上がったと思っているけれども。私たちが考えていたのは、地域公共交通会議の中に入れることということで考えていたんだけど、積極的に活用することになってしまっているじゃないですか。話がどういうふうか、すり替えられてしまっている。本人も、そういうつもりで言ったのではないと、はっきり言われています。議員さんたちにも今度来てくださいという、来ている議員さんで決まっています。

【佐々木部会長】 それは地域公共交通会議の中でも検討させていただいた中で、先ほどから言っているように、乗合交通のことがあったので、それで、この部会の中で……。

【山勢委員】 なんで福祉有償運送がだめなのかと聞いているだけです。入れないと、はっきり書いてあるじゃないですか。

【佐々木部会長】 何をですか。

【山勢委員】 福祉有償運送の参加は認めないと書いてあるじゃないですか、議事録に。

【事務局（中島）】 道路運送法の中で地域公共交通会議というのは、委員についても、ある程度規定があって。ちょっと聞いていただけますか。

【山勢委員】 いやいや、ちょっと待ってください。じゃあ、あなたたちの言うのはわかりますけれども、なぜ今度は地域公共交通会議の中に福祉有償運送を入れるのが嫌で、女性の委員だったらいいなんて言葉が書いているんです。入っているはずですよ。

【事務局（中島）】 そこだけとって多分読み取ると、そういったこと、あったのかもしれませんが。ただ、委員の中ではそういうことを言っているのではなくて、あくまでも誰もが乗れる交通ということですので、そういった中で、乗合を中心とした会議なので、福祉有償ということはなじまないだろうと。また、ただ女性の意見は必要だよねというような意見があったということはあろうかと思えますけれども。

何でそういう会議に、やはり福祉的な交通がなじまないのかということがある中で、こういった検討部会ができて、じゃあ将来的には、どういった組織をつくればいいのか。今言われたように地域公共交通会議と兼ねて同じメンバーでやる、その中に福祉有償が入る、また福祉の団体が入るというようなやり方がいいのか、ほかの別の会議にするのがいいのかというのは今後詰めていく中の話であって、今ここで福祉有償が入っていないのがおかしいと言われても、今後の話だというふうには理解していただきたいんです。

【山勢委員】 受益者の利益だけを認めた会議だから、おかしくなるんじゃないでしょうか。受益者だけが両方に共通してから入っているというのは、これはおかしい。片一方にだけ入るべきだよな。

【事務局(中島)】 道路運送法の中で言われている、要するにバス、タクシー、そういった事業者の中に、11人乗り未満の、例えばですよ、うちのようなコミバスが入るときには、その会議で承認が必要なわけです。ですから、事業者の、今言ったような利益を守るということも1つ目的としてはあろうかと思えます。

ただ、全体を考えて、11人乗り未満のコミュニティワゴンみたいな交通手段ということに対して皆さんに今意見をいただいて、合意を得てやっていると考えております。

【山勢委員】 11人乗り未満、これ資料もらっておるけれども、決して今度いい結果じゃないわけでしょう。第3回国立市地域交通会議、28年8月25日。ここら辺も踏まえてから、じゃあ今度は事業者がやって難しいところというのには、もうそろそろ踏み込まないといかんころじゃないかと思うんですけどね。事業者ができないので、じゃあ市民に対して、あなたたちが勝手にやりなさいという投げかけで今までやっておったから、ここまですなっちゃったわけでしょう。

だから、この前も言ったけれども、本当に今度のがんの患者で末期の人なんか、もっと早く知っていればよかった、何で教えてくれなかったんだろうかって、何回も言われたことありますよ。

【事務局(中島)】 今言われているのは、山勢さんは、だから特定の方ということになりますよね。要するに対象が決まっているものが、やはり福祉的な交通というような形に捉えられると思うんです。公共交通という意味は、誰でもが、やはり利用できる交通と。そこでは、やはり線引きが必要だとは思っております。

【山勢委員】 だから線引きのために、どこがどうやるかというのを言ってくださいと、さっきも言っているじゃないですか。UDはどこなんだ。UDというか、福祉タクシーというのはどこなんだとか、デイサービスでやっている連中がただではできないでしょうということを、ずっと言っているじゃないですか。

【事務局(中島)】 ただ、今、さっき言ったように、タクシー事業の免許を持ちながら福祉のそういった限定の人を運んでいるということも事実ありますので、そういったものを、じゃあ、ここで線を引くとか、あそこで線を引くとかというのは、やはり難しいのではないかと考えています。ただ単純に誰でも乗れるタクシーのことであれば公共交通でできるだろうと思っておりますし、福祉有償の事業者であれば、これはやはり福祉的なところで論議をすべきではないかと考えています。

【山勢委員】 なるほど。条件65歳以上で、今度は要介護や要支援と書いてあるけれども、65歳以上の高齢者は、じゃあ地域公共交通を使わなくても福祉有償だけで足りるわけじゃないですか。極端な意味で言えば。なら、ここから先は触らないでくれという言い方も成立するわけですよな。

【事務局(中島)】 65歳以上の高齢者が対象にはなっておりますけれども。

【山勢委員】 それ以上の人は触らないでくれと。タクシーさんは触らないでいいですよ、私たち

が頑張りますからという言い方が、荒っぽくできるわけですよ。でも65歳以上でも、お金を持っている人と持っていない人、自分で動ける人と動けない人とか、いろいろいますよ。

【事務局（中島）】 最初の目的が移動制約者の生活支援ということですので、65歳以上の。

【山勢委員】 200メートルが移動制約だ何だと言うけれども、50メートルでも歩けないという年寄りもいますよ。

【事務局（中島）】 もちろん、あると思います。そういった方を、限定する方の移動を確保するために福祉交通が必要なんだろうと考えていますので、誰でも乗れる、どこでも行けるような人については公共交通のほうで、やはり考えていくべきだろうと思います。

【山勢委員】 わかりました。じゃあ、最後に1つの提案です。

やっぱりこれは、議長は地域公共交通会議の議長も福祉交通検討部会の議長も共通の人が議長をしているのが一番いいと思います。じゃないと、ほかの意見というの、これ集約できないですよ。議長が共通であれば、私は別に問題ないと思います。議長さんが直接聞いているわけですから。何度も言うように、事業者さんだけが上に上がって行って話をしたって、市役所だけが上に話を上げたって、そこで今度どういう話がなされているかというのは、私たちにしてみれば、それこそブラックボックスみたいなものです。代われとは言いません。そういうのも1つの手ではないでしょうかと思います。

もうちょっとくだけた、やわらかく、もうちょっと市民目線に合わせるようなやり方をしないと、この会議は進まないです。

【原田委員】 いいですか。山勢さんが言っているのはよくわかるんだけど、あくまでも上のという話をしていますけれども、私たちは昔からそれ、実は平成13年のことを思い出したんですけれども、上原市長のとき、まるっきりこれを会議でやっているんですよ。平成13年。僕はそれ議事録、全部手書きで書いています。その当時は議事録出さないんです。今度持ってきてお見せしてもいいけれども、まるっきり同じようなことを話していました。何か変わったかということ、福祉有償運送はできた。その当時なかったですからね。だから、ただ、そのときよりも話が非常に細かく前向きで具体的という感じはします。

今の、たまたま今、佐々木さんが部会長なのであれなんですけれども、トップが。僕は、それは同じ人がやっても、佐々木部長が部会長やっても、結果は同じだと思うんです。我々が、ただそこに、福祉有償運送の方々の意見を上にどれだけ上げるかということ、この部会でやっているわけですね。ただ、そこに、これはその上の交通会議と同じと考えてもいいんじゃないですか。これで上げたものを。

【山勢委員】 同じと考えるとき、上の部会に上げます、上の部会に上げますって、同じようなことを上と下でもやっているじゃないですか。事実これは、はっきり差がついているし。

【原田委員】 というか、先ほど課長が説明したのは、全体的なのが上で、ここはそのうちの福祉部会ということなので、一緒にやっても、その交通会議に出ても、上程するというか、議会のほうに1つにまとめていくには、形としては違っても同じだと思うんだけど。

【山勢委員】 ワンクッション置くのと、直接、今度は話をするのと全く違うと思います。

【原田委員】 ただ、そうすると、まとまらない、逆に。

【山勢委員】 いやいや、今でもまとまらないので、直接、今度、まとまらないほうが早いんじゃないですか。

【原田委員】 そうすると余計、何か前に進まないような気がするんだけど。だから、山勢さん

が言っているのを今までは、山勢さん以外もそうだったんだけど、あまりその意見が反映されないというか、聞いてくれているのかどうなのかわからない。そんな感じは私も今まではしたけれども、それは今のこの市の職員でなかったから。わかるんだけど。そのときのあれが、やっぱり僕もその感じはずっと持っているけれども。

ただ、これは、やっぱり清水さんも、わざわざ遠くから来てくれているけれども、真摯にやっていると僕は思うんだけど。忙しいから、あまり……。

【山勢委員】 真摯にやってくれているし、今の交通課の人たちはわざわざ今度は26市の運営協議会にも出てから見てくれているというのも聞いているけれども、とても26市の運営協議会でまともなことができないのはご存じだと思います。

十全交通があれだけぶってから、今度は嵐を引きずらせておると言ったら変ですけども。ずれると言ったら変だけど、ここにも書いてあるけれども、議論ができる場所じゃないです。

【原田委員】 あの会議はそうだよな。

【山勢委員】 はい。この中で、じゃあ今度、国立市でどういうことが起こっているのかというのを、国立市の職員さんも言わない。この間、議事録の中で、うちのロストをどうするんだって。一番最初に2分の1以下と書いてあるの、このアンダーライン引いてあるの、その後2分の1以下って、今度のははっきり言っておるわけですから。それで値上げもしないで今までずっとやらせてきた。勝手に今度、じゃあ都合よく値上げすればいいじゃないですか。それはあんまりでしょう。今までそれでやっておる利用者は、今から値上げしますと言ったら、どういうふうになるかといったら、原田さんが一番よくわかるはずですよ。

【原田委員】 その分も、この間の話だと、年間1,500件以上だと、それなりの補助もあると。だけど、じゃあ、それ、ぎりぎりのときはどうなんだというわけ。私は、そういうところももう少し出してほしいとかってあるけれども。でも、それというのは、また別の場でも話さなきゃいけないし。せっかく今日は藤田さんも、いつも来てくれているんだけど。議員さんも来てくれているんだけどね。

【山勢委員】 今の状態でですよ。さっき多摩交通さんも言われたけれども、UDになったというのだから、50万かかることは上がるという話をされたじゃないですか。

【原田委員】 まあ、50万以上だね。うちは、もう注文しちゃっているんで、金額も上がっています。

【山勢委員】 上がるという部分を平気で今度、じゃあ26市町村の運営協議会なんかでは自家用車に限って限定してきている。個人タクシーで、この前、私も見てびっくりしたのは、ベンツがいますよね。ロイヤルサルーンがいますよね。それからいったらタクシー事業者さんが使われているやつというのは、ずっとずっと低いものですよ。この差はというのを、今度改めて一番最初から負を背負い込むのか。負を背負いこんで、なおかつ負のために今度は追い込まれた仕事をしなきゃいけないのか。ある程度、今度は緩和されたことをするのかという部分で全然違ってきます。

【原田委員】 大きな筋で、流れで、高齢化社会に対する、国もそうですけれども、自治体もそうですけれども、我々もUDというのは真摯に前向きに導入して、いつでも、誰でも、どこでも、どこへでも行けると。国立の駅でも、東京の駅でも、どこでもそういう車が停まっていて、駅に着いたら、そういう車が少なくとも1台か2台はあるという世界を我々は目標にしているんですね。それが逆に今の福祉有償運送の人たちにマイナスにならないようにと考える部分もあります。

【山勢委員】 原田さんはマイナスにならないようにと言っているけれども、26市の運営協議会

はマイナスにする方向で今度考えているわけじゃないですか。だから潰れる。

【原田委員】 だから僕は……。

【山勢委員】 なんらかの救済措置があればいいですよ。

【原田委員】 僕が参加している地域交通会議では、僕は2分の1とは一度も言ったことない。

【山勢委員】 いや、それは原田さんから言われている。僕は「山勢君、おおむね2分の1って幾らか知っている？」と言われて、1,000円のおおむね2分の1って幾らかと言われたこともあるし、原田さんは990円でもおおむね2分の1だと答えてくれています。ところが行政は2分の1以下をずっと連呼してから、今度は押さえてきているわけです。

【原田委員】 いや、国土交通省も私の意見と近いですよ。だから。

【清水(弘)委員】 出しました。あまりにも誤解して運用されているので、1月か2月に改めて、おおむね2分の1というのは半分以下のことじゃないよって、ばかみたいなの……。

【山勢委員】 いやいや、だから、それも今度、十全交通が、そうやって言い切っておったわけです。

【清水(弘)委員】 ああ、そうなんですか。それは運輸支局の責任です。

【原田委員】 いや、僕はタクシー協会のほうのケア輸送委員会の全体の副委員長なので。水田は、もう委員長降りたのね。だから、僕はまた結局ずっと副委員長なんだけど。会議の話でも、そう。だから、福祉有償運送がなくなっちゃうと我々が困るんだということを言っているわけ。だから、それは絶対なんですよ。そこをわかってくれないと。

だから、我々が福祉有償運送をどうやって育てるかというのを考えなきゃだめだって。

【清水(弘)委員】 UDタクシー推進しています、一緒に神奈川県では。

【原田委員】 だから、その棲み分けというのも必要だと思うので、そこを上手に。私は国立の人間なので、国立で本当に、山勢さんに限らず山田さんのところもそうだし。ほかにも幾つかあるんですけども、実際に登録している団体は、この2者なので。だから、そこは、やっぱり10年後も残ってもらうような施策。それを市の方々も、最近話していると、みんなそういう気持ちでやってくれているから。

【山勢委員】 原田さんもよくよくの話と思うけれども、うちらが今度は更新登録のときにどういうことをせんといかんかと。全部、今度、会員から何から書かなきゃいけない。じゃあ今、今度はタクシー業者にはなっていない、4条ぶら下がりということでしょう。いや、なっていない、有償でもやっていない、そういうのをいっぱい今度はやらせておって、何もせずにやっておって、事故を起こそうが何しようが。

【原田委員】 あれは水田が悪かって俺は言ったから。

【山勢委員】 あれは水田さんなの。そこら辺を今度どういうふうと考えてから市役所やっているのと言っても、市役所も何も言わないんです。

【原田委員】 あれは水田と日立の佐藤というの。

【山勢委員】 仮に言うならば、今まで市が言っておったのは、26市運営協議会に入っておらん団体には何も言えないと、はっきり言いましたからね。ふざけんなと思ってですね。

【原田委員】 だから、そこは、今の話は、部長も課長も聞いているので。要は一体化した、私はそう思っているので、ここで皆さんが真摯に話し合ったことは必ず議会のほうにも通じると思う。通じなかったら、またいろいろなことが起きるんじゃないのかな、と思う。今までと違うよね。

【山勢委員】 今現状、この間ちらっと言ったけれども、私たちが今度何をせんといかんのかと。私たちは一番最初、高齢者から始まった団体だと。やりがいの事業もだんだん試すことが出てきたんだな。

今回は自家用自動車ということで、こうなったんだ。私も今度、ハイエースほしいなあって思いますけれども、あと150万でハイエース買えていた。しかし今度、自家用自動車じゃないといけないということで、なくなったらどうなるんでしょう。

【原田委員】 いや、だから俺は言ったじゃない。緑ナンバー取っちゃえて。

【山勢委員】 だから、緑ナンバーを取ってしまえば、これで今度、じゃあ今までの金額ではできないだろうし、いろいろな部分で……。

【原田委員】 ただ、ある面は、会費も要らないし。例えば、うちは予約料とかも取らないし、下手すれば迎車料金も取らないお客様もいらっしゃるんですよ、お得意様は。それは、やっぱり企業努力と、あと。今とりあえずと言うとあれだけど、お客様に少しでも乗っていただくには、考えている。下手すると山勢さんのほうが高い場合もある。だから、それというのは、別に、変な言い方だけど、例えば今75歳のこともちょっと出ていたけれども、運転免許の話。それ1割引にするとかね。今、うちはそういうことも考えているけれども、例えば、そういういろいろなことを考えて、自分のところも工夫すれば、高齢者75歳で1割引とか、しょうがいがあったら2割引になるとか、いろいろなことを。今それが実は可能なんです。だから、今730円が2割引ということも可能なの。もう75歳以上……。

【山勢委員】 北海道は65歳以上で、タクシー事業者が今度は65歳以上を証明できれば、タクシー料金半分でやる事業者もいるわけですよ。これを銀星さんでやればいい。

【原田委員】 ただ、そこまでやると事業が継続できないので。だから、そこが、やはり自分のところのいろいろな努力だと思うけれども。ただ、今言ったように、緑ナンバーだと今度は、今だと、国から60万と都から30万か、20万もらえるんですよ。オリンピックまでずっと。だから、そういうのを利用すれば、少しでも安くリフト車を。あるいはスロープでもいいんだけど、そういうのができる。

【山勢委員】 じゃあ、緑を今度ちょっと置いて考えると、今までは、緑で私は攻めていったと。国立市が何て言ったか。国立市には使える団体がありませんとか、はっきり言っておるものだから。そうなんだけど、ほのか(?)は出てきているじゃないですか。この間、原田さんが言っていた。

【原田委員】 入ってきたので、僕は、市は、なるべくそういうのを認可しないように、既存のさくら会さんを使うように言っている。会員になって、会員紹介じゃないけれども、そういうことまで市がしてもいいかなという話はしている。

【山勢委員】 そこまでしてくれるんだったら私は何も言わんけれども。まあ、そこで甘えようと思わんけれども。それぐらいのことを13年も言っているわけですから。

【原田委員】 だから、それは検討課題で、実際にあるべきだと僕は思うけれども。だから、僕が紹介してもいいけれども。その人、西の人だけど。あるいは東の人もあるけれども……。

【佐々木部会長】 ちょっと個別なお話になっているので……。

【原田委員】 そういうことを前向きには考えているので、一つ一つは全てはできなくても、ずっと前よりいいと思うな。だから、あとはどういうふうに、本当に我々のこの部会の意見をうまくまとめて、地域公共交通会議に持って行ってもらって、その中身を確認をして、問題があれば、そこで

話ができるような、1つ何か筋があればいいんじゃない。

【山勢委員】 話ができるようだとは思っていませんけれどもね……。

【原田委員】 いやいや。だって、ここであなたが話したことは、この意見が地域公共交通会議で、それで議事録で、またまとまったものを資料でもらう……。

【山勢委員】 さっきから議事録で言っておるけれども、福祉有償運送を入れないと言っておって、女性の委員だったらいいと言うと、これは清水さん入れたらどうですかと私は言っておる。

【原田委員】 それは僕は、ちょっとそれ聞いたことない。

【山勢委員】 これは、はっきり言っていますから……。

【原田委員】 そんな差別は俺は認めないよ。

【事務局(中島)】 入れないというよりは、なじまないというふうな考え方だったと思います。もともとは乗り合いで、誰でも乗れる交通というのは会議の中でやっていたので。対象者が限定されるようなところの利用者さんという形で、事業者さんが、この会議の中に入って福祉のことを言っても、結局、会の議題にならないだろうと。であれば、部会なり、また別の組織なりでやったほうがいいのではないかというような考え方だったと思います。

【山勢委員】 私がデータ、データと言うけれども。これは中島さん、今言ったけれども、くにつこミニでも、くにつこでも、福祉車両の車両の中の利用者のデータって何%なのかと言っているけれども、これ自体、今度ははっきり言わせば、使っていないというのは、これ、はっきりわかるでしょう。だから、今度は類別して、しょうがいしゃには今、補助金が入っています。おおぞら号というやつが、でしょう？ ところが高齢者は意見がないから何もありませんで今までずっとやってきたんだけど、13年間やっていなかったと認めた挙句に、これから先どういうふうにするのと言ったら、それもないうて。何をしたいのと思います。

片一方には13年間じゃない、もう15年間か、おおぞら号は。じゃないかなと思うんですけど、私の記憶では。幾ら入って、どういうふうになったということは教えてよって、星野さんの前の吉田課長に言っても、吉田課長、一言もしゃべらない。吉田課長の今度、答えて何だったのか。ここにも、議事録の中に、これは「発言ママ」と書いてあるけれども、随意の任意契約だとか何とか、逃げてばかり。これはおかしいだろうって。きちんとあなたたちは数字は持っているでしょうと言っても、数字は出さない。要は、私が聞いていることには、しょうがいを持っている方は足りないと言いたんだけど。でも、しょうがいしゃ支援課のほうは足りていますと言っているんだから。じゃあ、どこが足りないのか、突き合わせましょうと言っただけだ。うちが乗っけておるしょうがいの方が、特殊な方を乗っけておるのかどうか知らんけれども、電話しても全然通じないと言われる、おおぞら号。

【星野委員】 いいですか。じゃあ、おおぞら号については、やっぱり混み合う時間があるというのは聞いています。特に午前中であつたりとかいったところ。ただ、逆に混み合わない時間もあるとあったところで、おしなべていけば、それを足りていると言っているのかどうかってありますけれども、そういう状況であるということは把握しています。

これは繰り返しになるんですけども、リフトカーの運行状況も含めて、きちっとしょうがい、実際ご利用されている方々の声を聞きながら今後検討はしていきたいとは考えていますので、よろしく願いいたします。

【山勢委員】 利用者もそうだけど、ケアマネも足りないと言っている。

【星野委員】 ごめんなさい。しょうがい、ケアマネとか、相談支援事業所さんになるんですかね。そのケースを支えるため……。

【山勢委員】 ヘルパーと言うのかな。しょうがいしゃのヘルパーさんが足りない、はっきり言っている。

【星野委員】 そういうお声も拾って、今後リフトカーについても多分、しょうがいの方のお声を聞いて検討したということ自体が、もう十数年来やっていないというところは確認しましたので、今後、先ほども申し上げたとおり、また施策の計画等もつくっていく中で、どんなふうに位置づけをして強化していくのか、どんなふうに強化すればいいのかといったところを、見直しを含めて考えていきたいとは思っています。

【山勢委員】 しょうがいしゃのしょうがいの団体とタクシー事業者が話し合わんといかんと言うけれども、高齢者に関しては意見がないをずっと今まで連呼しておって、なおかつあれだけの今度はアンケートの結果が上がってきて、ケアマネが足りない。国分寺のようなNPOを国立市にもつくってほしいって。このアンケートの結果というのは、清水さん、ご覧になっていないからわからんと思うけれども、そこまで上がってきておって、それをしないから、うろちょろうろちょろしているもんだから、私がいつまでやるんだ、データを出しなさいというのは、そこにあるんです。

本当に今度は、これは掴みにくいデータなのかというのを、こういうものがありますよって。このことに関して利用したいですか、利用したくないですかって、そのアンケートをとれば一番いいわけじゃないですか。何か知らんけれども、今まで2カ月に1回ぐらいのスパンだったのが、もう今は2週間に1回ぐらいのスパンで、どんどん、どんどん、この会議が短くなってきているけれども、短くなってきておって、今度はスイッチ切る会議だったらいいけれども。どうせだったら1カ月に1回だったら1カ月。その間にどういうものを準備するということをきちんと決めてからやらないと、話にならんじゃないですか。今週中になんて言われたけれども、今度は1カ月後も先であれば、前回は8月25日だったんだから、9月25日ぐらいまでに十分揃っておったはずでしょうが。揃わんままで、ただ骨子だ何だといっても、これは絶対話はまとまらないですよ。

いや、しょうがいの方よりも高齢の方のほうが探すの難しいと思いますよ。しょうがいの方はどうにか来れますけれども、高齢の方で寝たきりの方というのは、本当これは探すの難しいと思う。来ないんだから。何を考えているかわからんという部分はあるけれども、でも、どうにかしてから外出している人もいるわけでしょう。前の担当者なんかは、何か訂正するときは、いや、パソコンに流しますって。高齢者がパソコンできるかって言ったことがあります。アンケートを送るときは、今度すぐ郵便で送ったのに、訂正はパソコンで誰が見るの。そういう部分が親切ではないし、何を考えているのと私が言うところです。きちんとしたデータで今度送ればいけれども、間違えたデータを1回郵送して配布しているのを訂正をパソコンで、これ、どういうことでしょう。意味がわからない。

だから、今回のこの人たちは違うことをやるんだろうけれども、現状、高齢者が困っているというのは確かなんだけど、そのことに関してはどういうふうにされるんでしょうかって、ずっと聞いている。

【原田委員】 大きな課題だよ。だから、それを探したいんじゃないの、いまだに。それをまた、こういう骨子案を今作っているけれども、そのほかにも、いろいろなところでも話し合われている。今、手探り状態じゃないかな。この爆発的に高齢者、あるいは高齢者から要介護認定が増えて、しょうがいに近いような形の高齢者の方もいっぱい増えているので。これに対応し切れないので、移動困

難者と言ったらいいのか、制約者と言ったらいいのか、わからないけれども、そのために、我々だけでも足りないというのも事実なんだよ。だから、それを今どうしたらいいかって、手探りだと思う。答え出ないもん。

【佐々木部会長】 そういった高齢者が増えているということも含めた中で、市として福祉的な交通をどうやっていこうかということが課題となって、福祉交通検討部会が設置されたということがございます。そういった中では、皆さんのご意見を聞きながら、こういった方向性を出していきたいということですので。事務局も確かに、委員の皆さんおっしゃるように、データがちゃんと整っていないというようなこともあろうかと思えます。それについては、できる限りの、揃えられるものについては揃えて出していきたいというようなことはございますので、その中で、なるべくよりよい方向性を出していけたらということで、皆さんの意見を伺いながらまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ほかにはよろしいですか。

それでは、事務局からその他で何かございますか。

【事務局（中島）】 次回の第5回福祉交通検討部会の予定ということで、10月11日火曜日の午後1時から2時半、くにたち市民総合体育館の2階、第1、第2会議室を予定しております。前回、場合によっては委員さんのほうに午前中の時間でお知らせしたかもしれませんので、もし午前中と聞いていましたら、ご訂正をお願いいたします。10月11日火曜日、午後1時から2時半、くにたち市民総合体育館の2階、第1、第2会議室を予定しています。

また10月6日に、先ほどちょっと出ましたけれども、ケアマネの会議がございますので、そちらで、この福祉的な交通についてご意見をもらっていくということで考えております。次回のときには、そのことの内容を報告できるようにということで考えております。

今後、再三申し上げておるところですけれども、次回、福祉交通検討部会として、福祉的な交通の方向性の素案を決定していきたいと考えております。また、言われているデータについては出すようにいたします。そういうことで、福祉券については、こちらは来週中には委員の方に届くような形で考えております。

交通事故等の関係が言われました。そういったものも、出せるところの範囲になろうかと思えますけれども、提供したいとは思っております。

前の前ぐらいから、具体的にどういったデータがあればいいかということで、文書等で私ども、事務局にお知らせをくださいということでは言っているところでございますけれども、言われているところがほとんどないという状態でございますので、またお気づきの点がございましたら、メールでも何でも結構ですので、私どものほうに言っていただければと考えてございます。

その他については以上でございます。

【佐々木部会長】 よろしいでしょうか。

そうしましたら、以上で平成28年度第4回地域公共交通会議福祉交通検討部会を終了させていただきます。どうも本日はありがとうございました。

— 了 —